

第 1 回学校再生分科会
第 1 回規範意識・家族・地域教育再生分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第 1 回 学校再生分科会
第 1 回 規範意識・家族・地域教育再生分科会
議事次第

日時：平成 18 年 11 月 8 日（水）8：29 ～ 10：30

場所：虎ノ門パストラルホテル

- 1 . 開 会

- 2 . 合同分科会
 - (1) 現場派遣報告等
 - (2) 討 議

- 3 . 第 1 分科会
 - (1) 討 議

- 4 . 第 2 分科会
 - (1) 討 議

- 5 . 閉 会

池田座長代理 皆さん、おはようございます。時間前ではございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから「教育再生会議」の第1回分科会を開催させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中にもかわりませず、このように御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第1分科会と第2分科会を合同で開催させていただく形になっております。

後ほど、第1分科会のテーマ、第2分科会のテーマそれぞれに分けて御議論をいただくわけですが、それまでは、私の方で司会進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(報道関係者退室)

池田座長代理 それでは、これから議事に入らせていただきます。

まず、分科会の公開の方法でございますが、全体会議と同じように、会議の傍聴は御遠慮いただき、会議終了後、記者に対しまして、各分科会の主査よりブリーフィングを行わせていただくとともに、議事要旨、そして議事録によって、会議の内容を公開いたしたいと考えておりますので、何分ともよろしく御理解のほどをお願いいたしたいと思っております。

それでは、山谷総理補佐官より、10月25日の福岡への「再生会議委員の現場派遣」の結果について御報告をいただきたいと思っております。

山谷総理補佐官 おはようございます。

去る10月25日「教育再生会議」としての現場派遣の一環として、義家委員とともに、中学生が遺書を残して自殺するという事件が起きた、福岡県筑前町に行ってまいりました。今回の現場派遣には、小淵文部科学大臣政務官も一緒にまいりました。

現地では、御遺族、学校長、町の教育委員会、県の教育委員会からそれぞれお話を伺い、実情把握を行いました。

御遺族からは、このような痛ましい事件は二度と起きないようにしてほしいとの強い要望を受けたところでございます。子どもたちは逃げるできない、真相究明をしてほしい、国が関わってほしい、お花を机の上に置こうとしても、そのお花すら置かせてもらえなかったというようなことも報告を受けております。

また、御遺族、学校、教育委員会のお話によると、生徒がいじめられていたことは事前には気がついていなかったということでございます。校長は、毎週、運営委員会を開いていたけれども、報告はなかった。また、この段階でいじめとは断定していない。ある人間を特定して犯人探しをすることは学校としてはいけないというような発言がございました。

町の教育委員会といたしまして、国として調査があつていいのではないかと感じていると、途方に暮れたような表情でおっしゃられておりました。

関係者から伺ったお話も踏まえて、今後の教育再生会議における議論に生かしていかなければならないと感じた幾つかの点を御報告させていただきます。

第1に、学校において、いじめの早期発見・早期対応が確実になされるような指導体制

にすることが大事だと思っております。

第2に、子どもは逃げることはできません。教師に、いじめを見抜き、解決できる力量を身に付けてもらわなければなりません。いじめ問題の観点からも、教員の資質能力の向上や、教員評価を考えていかなければならないと考えています。

第3に、日ごろから学校と家庭との相互の連携が適切になされることが大切です。また、学校で事件や事故が起きた際にも、家庭と学校との連絡が丁寧になされることが重要と考えます。

第4に、学校で事件が発生した場合、教育委員会が、学校に対してきちんとした指導を行うことや、御家庭に対して、丁寧に対応し、必要な支援をするなど、責任ある対応をしていくことが重要です。教育委員会の在り方は今後よく議論していく必要があると考えます。

第5に、このような事件が起きた場合に、その真相究明をどのように行うかが課題と考えます。真相究明は、学校や教育委員会の責任で行うべきか、国の支援が必要かなど検討すべき点があると考えております。

ちなみに、東京都の教育委員会は、10月26日に教職員の懲戒処分というものの基準に、いじめの項目を追加いたしました。児童・生徒へのいじめ、または児童・生徒間のいじめへの加担、もしくは助長を行った場合や、隠ぺいや常習性がある場合、免職、停職、減給、戒告というようなことを、10月26日に東京都の教育委員会は入れ込んでおります。

児童・生徒の保護者にとって、学校が安全な環境であること、教室の規律を高めて生徒が集中して学べる学校、責任ある体制づくりというのが、この会議の大切な検討項目と考えますので、どうぞ皆様、具体的な提案をいただきたいと思っております。

以上、御報告申し上げます。今後の御議論の参考にしていただければ幸いです。

池田座長代理 ありがとうございます。続きまして、事務局から最近大きな問題となっております、高等学校における未履修問題につきまして御説明をさせていただきます。

山中副室長 副室長の山中でございます。資料2に基づきまして、高校の必修科目の未履修問題につきまして、簡単に概要を御説明させていただきたいと存じます。

資料2の1枚目でございますが、これが状況の概要でございます。

「1 実態」といたしましては「(1)学校数」では5,400校中の540校で、約10%でございます。

また、その影響を受けました生徒の数は、総数が3年生116万人中、8万4,000人弱ということで、履修をしていた生徒が108万人程度、未履修の生徒が8万人程度というのが11月1日現在の必修科目についての履修の状況でございます。

2番目でございますが、このように未履修であるにもかかわらず、履修したような形で報告等を受けている、そういう認定を受けている生徒がいるということでの対処方針でございますが、生徒は未履修の生徒も学校の履修の指導に従って履修したということござ

いまして、学校を信頼して履修していたということでございますので、未履修の生徒、また、履修した生徒は、その科目以外を、例えば受験のために深くできなかったという点もあり、いろんな面でのマイナス、被害を受けているという形で、未履修者、既履修者をできるだけ公平に扱う。未履修の生徒にも現実的に対応できるようにということで、スピード感を持った処理をしようということでの対応が行われたということでございます。

必修の場合、70単位時間までにつきましては、50時間以内で弾力的に履修させるということで対応しよう。また、70単位時間を超えます未履修の者の時間につきましてはレポート等の提出によって授業を免除して、実質的に履修した学力を認定しようという形でございます。

このような形で対応できるように、規程等も一部改正して、それを即刻通知したということでございます。

また、これまでに高校を卒業している生徒の中には、未履修であるけれども履修したかのように記載されている者等、あるいはいろんな生徒がいるわけでございますけれども、これにつきましても修了を認めるというのは校長の権限である。全く本人の責めに帰すべき事由がないということもございまして、もう卒業した者の卒業証書の効力はそのまま認めるんだという考え方を示しております。

3ページ目でございますけれども、来春の入学試験につきましても、以上のような取扱いを踏まえた対応を大学、また高校側に求めているというものでございます。

最後のページで、問題になっております高等学校における必修科目等でございますけれども、右側の欄の下にございますように、卒業に必要な単位数が74単位ございますが、そのうち、普通科、職業等の専門学科等も含めまして31単位が必修であるということで指定されているという状況でございます。

以上でございます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

本日は、そのほかにも、資料がお手元に配付されております。まず、その資料につきまして山谷総理補佐官から、主な点につきまして御説明をいただきたいと思っております。

山谷総理補佐官 詳しいことは、山中副室長が御説明くださると思っておりますけれども、私はポイントだけかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3というのがございまして「第一分科会・第二分科会における当面の検討課題（案）」と書いてあります。「1．いじめ問題、未履修問題への対応」「2．教員免許更新制」「3．全国学力・学習状況調査」「4．学習指導要領の改訂」「5．放課後子どもプラン」と5項目、当面の検討課題として書いてございますのは、いろいろなタイムスケジュールが限られているものがあるので、まず、これは必ず押さえていただきたいという意味で書かせていただきました。

その後ろに「第1回教育再生会議の総理挨拶における検討要請事項」がございまして、総理はこのようなお考えで、このような具体的な検討項目を検討してほしいということの

御参考に読み返していただければと思います。

併せまして、資料4「教員免許更新制の導入について」、資料5「全国学力・学習状況調査について」、資料6「学習指導要領の改訂について」、資料7「放課後子どもプランについて」をお配りさせていただいております。

まず「教員免許更新制の導入について」は、当会議に対して安倍総理から検討要請があったものです。これまでの会議の中で、指導力不足の教員を退場させる仕組みが必要だとの御意見がございました。

この教員免許更新に関しては、中教審が今年の7月に答申を出しております。10年で更新、30時間の座学というようなもので、法改正が来年の通常国会にも審議が予定されておりますので、そうしますと、1月の報告にはどうしても入れないと法の改正に間に合わないということがございます。

今、47都道府県で判定委員会というものがあまして、指導力不足教員を判定する仕組みにはなっているんですが、現実には十分ワークしていないということもございまして、また、さまざまな支援体制づくりというのも考えていかなければならないところだろうと思います。

次に「全国学力・学習状況調査について」なんですが、来年4月24日、40年ぶりにやっと全国学力調査ができることになったということでございます。これまで、学力調査の結果について、学校評価に活用し、頑張っている学校のやる気を促す施策が必要だとの御意見がございました。

文科省の報告によりますと、4月に学力調査をやって、結果が9月になる。これはちょっと遅過ぎるのではないかと思います。もし、夏休みにサポート体制ができれば、いろいろその辺もタイムスケジュールを見ながらの皆様御意見、具体的な提案をいただければと思います。

続きまして「学習指導要領の改訂について」。現在、中教審で審議されているところで、来年の3月ごろにも答申が出るかでないか、まだ、これはスケジュールが未定でございまして、そのようなスケジュールで動いております。

この会議では、総理から必要な授業時間数の確保ということの検討要請がございました。また、これまで英語教育の問題、あるいは地理の問題、いろいろ出ておりましたが、義務教育で47都道府県を、今、3つか4つしか教えないから、北海道がわからない子どもたちが過半数を超えてしまったとか、中学3年間の英語の必修単語が、昭和の時代は610あったのが、平成になって507になって、今、100に減ってしまっているというような具体的なことも含めて、カリキュラムの見直し、授業時間というものの考え方も具体案をお願いしたいと思います。

「放課後子どもプランについて」なんですが、これは現在、文部科学省と厚生労働省で要求中であり、財政当局と折衝中のものがございます。放課後や土曜日に、サタデースクールなどとして地域の方々や教員OB、あるいは教員志望の学生等の協力を得て、子ども

たちにさまざまな学習機会を提供する事業でございます。地域社会の再生、異年齢交流、子どもたちが群れて遊べるように、地域ぐるみの教育を充実する事業として期待されているものでございます。

これは、全国の全公立小学校に、そのような、放課後、授業が終わってから夕方6時ぐらいまで子どもたちが自由に地域の人々と一緒に遊べるというものなんです、国と県と市で合計1,000億円ぐらいの予算になるはずでございます。としますと、1校当たり500万円ぐらいなんです。ただ、これは一般財源で渡される予定なので、都道府県によってはそれに使ってもらえない可能性がある。地方議会の議員の間から、本当にワークできるように頑張ってくれないと、これは一律に全国でできるかどうか分からないというような声も届けられているところでございます。

1つの学校に、サポーターのような方たちが数十人、あるいは数百人登録してもらおうということも大事なことでございまして、京都市などは2万人サポーターということですが、そんなことも含めて、これが十分にワークするように、また御提言もいただきたいと思っております。

勿論、こういう各論とともに、国家百年の枠組みが大事でございますので、総理のごあいさつの思いもくみながら具体的な提案をいただけたらと思っております。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、まだ、それ以外の配付資料もございますので、その点について説明をお願いいたします。

山中副室長 それでは、今、山谷補佐官の方から詳細な説明がございましたので、簡単に資料を見ながらの御説明をさせていただきたいと存じます。

資料4でございますけれども、これが「教員免許更新制の導入について」ということでございます。

教員免許更新制は、補佐官からございましたように、今年の7月に中教審から答申が出されておりますが、これにつきましては3にございますように、免許状に有効期限を付そうということで、教員免許を取りましても、その後で求められる教員としての必要な能力がちゃんと保持されているかということ。これに定期的に必要なりニューアルをしていこうという考え方で更新制を導入していこうという考えでございます。

有効期限は10年ということにいたしまして、要件といたしましては、30時間の更新講習を受講、そして修了をするという形になっております。

その講習が修了次第、あらかじめ修了目標を定める。これについて、大学や教育委員会等と連携して、国が認定した講習を修了するということを証明しようというものでございます。

続きまして、資料5でございますが「全国学力・学習状況調査について」でございます。

補佐官からございましたように、約40年ぶりということでの全国的な学力・学習状況調

査でございますけれども、今年の6月に要綱を文部科学省の方で策定して通知しております。

4の にごございますように、来年の4月24日、全国の小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒を対象にして行うということで、教科といたしましては、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学を予定しております。併せて、生活習慣、学習環境等についての調査を実施しようという形での全国調査でございます。

続きまして「学習指導要領の改訂について」を資料6として付けさせていただきます。

これは、現在、中央教育審議会におきまして学習指導要領の見直しを行っているところでございます。本年の2月に「審議経過報告」ということで中間的な報告が行われておりますが、そこでは例えば2の にごございますが「 確かな学力の育成」ということで、国語力、あるいは理数教育、外国語教育の改善充実といった点が指摘されております。

また「 社会的な自立の促進」という観点から、社会の形成者としての資質、あるいは豊かな人間性と感性、健やかな体といった観点も指摘されているところでございます。

現在、平成18年度中に改訂を目標ということで、検討が進められているという状況でございます。

内容等につきましては、後に詳しいものが付いておりますので、ごらんいただければと存じます。

最後、資料7「放課後子どもプランについて」でございます。

補佐官からも御紹介いただきましたけれども、現在、文部科学省で「地域子ども教室」、厚生労働省で「放課後児童クラブ」という形で、授業が終わりました後の子どもをしっかりと地域で育てようということが行われております。

来年度の概算要求で、文部科学省、厚生労働省、両省から「放課後子どもプラン」という合体した形で提案しているところでございます。

ここでは、すべての小学校は全国で約2万校でございます。すべての小学校区で余裕教室、あるいはグラウンド等を活用して、スポーツ、文化活動、学習活動、いろいろな昔遊び等を実施していこうということで、市町村はそれぞれ運営委員会、あるいはコーディネーターの配置等を実施して、これを来年の4月から実施していこうということで、現在、要求し、また、準備しているという段階でございます。

最後は、資料8というものがございます。これは分厚いもので、3分冊に分かれておりますが、また後で、あるいは会議の合間に参考としてごらんいただければと思います。

「学校再生に関する状況」「規範意識・家族・地域教育再生に関する状況」「教育の再生に関する状況」、3つの分科会のテーマごとに関連するものが入っております。

学校再生でございますと、いじめの発生状況ですとか、あるいは教育委員会制度の概要等も入っております。目次もございますので、ごらんいただければと思います。

規範意識のところでは、中学生の規範意識ですとか、出校停止の状況、あるいは子ども

の生活体験ですとか、基本的な生活習慣といった形、いろんな現在ございます資料、あるいは施策を説明する資料が入っております。適宜、御参照いただければと存じます。

以上でございます。

池田座長代理 どうもありがとうございました。大変多くの資料を一挙に説明していただきまして、恐縮でございますけれども、これからの討議の御参考にさせていただきながら、御意見をお述べいただければ大変ありがたいと思っております。

なお、私の方から1点御説明させていただきますが、昨日、第1回の運営委員会を開催させていただきました。御承知のように、この運営委員会は、座長、座長代理、第1・第2・第3分科会の主査・副主査をメンバーとさせていただいております。一部の方は急でございましたので御欠席でございましたけれども、第1回の会合を開催させていただいたのでございます。そこで、いろいろ討議をさせていただきました中身を、簡単ではございますけれども、御紹介をさせていただきたいと思っております。

一つの問題点としましては、これから第1次報告に向けて各分科会でいよいよ審議が始まるわけでございますけれども、今後の具体的な各論の審議をすすめる上での前提と申しますか、教育再生が目指す理念、あるいはゴールのイメージといったものをまず共有する必要があるのではなかろうか。そういう御意見をいただいております。この御意見につきましては、既に本会議におきましても多くの方々からそういう問題提起をされております。

本来でございますれば、この件を優先すべきであろうと私は思うわけでございますけれども、しかし、直近で対応すべき問題が山積いたしております。従いまして、このゴールのイメージ、あるいは理念と申しますものは、この分科会で討議をさせていただく流れの中で、この問題につきましても御意見をいただきながら、それをより厚いものにしていくべきではなかろうかというふうに感じさせられております。

特に、理念につきましては、今も山谷補佐官から御案内もございましたように、安倍総理が第1回の会合におきまして述べられております。これが理念の中核であろうと思っております。

資料3の2ページ目でございます「教育の目的は、志ある国民を育て、品格ある国家、社会をつくることである。家族、地域、国、そして命を大切に、豊かな人間性と創造性備えた規律ある人間の育成」である。あと、縷々、理念的なものは述べられております。こういうことを骨格にいたしまして、これから各論を論議する上において個々の肉づけをしていく。そういう方法もあるのではないかと考えておりますので、この点につきましては御意見もいただければ大変ありがたいと思っております。

それから、各論を検討する上における基本的な考え方。これは運営委員会で討議をしましたものを7つほどにまとめさせていただいております。これは資料はございませんけれども、お聞きいただければと思っております。

その1項目が、日本社会全体の構造改革が進んでいる中で、教育の世界のガバナンスについても、これを根本的に見直す必要があるのではないかと。

2点目としまして、改革の内容について抽象的な議論を行うだけでなく、具体的な項目について行動計画を策定し、迅速に実行していくことが重要ではなからうか。

3点目としまして、当面のいじめの問題、未履修問題への対応を含め、教育委員会の在り方について全面的な見直しが必要ではなからうか。

4点目としまして、教員の養成、任用、評価の在り方については抜本的な改革が必要ではなからうか。

5点目としまして、教師については指導力不足教員への厳格な対応と、多くの優れた教師を励ましていく視点が重要ではなからうか。

6点目は、学力の問題につきましては必要な授業時間数の確保等のカリキュラムの見直し等により、すべての子どもの学力向上を図るとともに、同時に、国際的な水準に照らし、リーダーを育てていく視点も重要ではなからうか。この観点から、初等中等教育は勿論のこと、高等教育につきましても検討を行う必要があるのではなからうか。

最後の7点目でございますけれども、これは既に皆さんが言われているとおり、教育再生は学校だけの問題ではなく、家庭、地域、産業、企業、マスコミなど、全国民が当事者意識を持って、これに取り組むべきものではなからうか。

こういった点を、基本的な考え方としてまとめさせていただいております。こういった視点に立ちまして、また御意見もちょうだいいたしたいと思っているわけでございます。

それでは、当面の問題でございますいじめの問題、それから、科目の未履修問題につきまして、今回はこういう第1・第2分科会の共通の問題でもあらうと思っておりますので、しばらくの時間は合同会議という形で御意見をちょうだいいたすことができればと思っております。当然のことでございますけれども、第1分科会は学校、教育委員会の在り方という問題が直接的な課題でございますし、第2分科会におきましては、学校と家庭、地域との連携、受験体制など社会体制の問題にも関わることでございますので、これは第2分科会全体にもつながることでございます。

そういったことで、しばらくのお時間と申しましても25～30分程度と限られた時間でございますが、いじめの問題と未履修問題につきまして重点的に御意見をちょうだいいたすことができればと思っております。

それでは、御自由に御発言をいただければと思っております。

白石さん、どうぞ。

白石第1分科会主査 前にいる者が真っ先に手を挙げてしまいまして申し訳ありません。私の方からは、1点お願いと、そして、1点質問でございます。

私は、昨日、運営委員会に参加させていただきましたので、この資料を昨日ちょうだいしておりましたけれども、事務局の方には本当に御苦勞をおかけしていると思っておりますが、これだけお忙しい方が集まっていらっしゃいますので、できれば前日配付という形で、秘書の方がブリーフィングできて、その知識を持ってここに臨んでいただいた方がより活発な議論ができると思っておりますので、次回からはそういうふうにしていただければと思う点が

1点。

2点目は、未履修問題で、これはいろいろメディアでも取り上げられていて、学校と教育委員会の責任だけがクローズアップされているわけですが、私の経験から言います、教育委員会の人、指導主事だった人が学校の校長に行ったり、現場でいろいろ人事異動がありますので、校長経験者が教育委員会に来たりして、今まで行われてきたことの情報相当持っていたはずだと思います。文部科学省さんからも、各教育委員会に出向されたりしていらっしゃると思いますので、例えば千葉ですと次長という職に文科省からおいでになっていらっしゃると思いますので、相当わかっていたことが、なぜ、今の時点で発覚してきたのかということと、なぜ、指導する立場にあるお役所の方が、これを今まで明らかにできなかったのか。そこにどういう問題があるかということとを端的に教えていただければと思います。

以上でございます。

池田座長代理 これは、文科省から何かございますか。

それでは、一言お願いいたします。

文部科学省 文部科学省の初等中等教育局の審議官の布村と申します。未履修の問題につきましては、御心配をおかけいたしまして大変恐縮でございます。

今、お尋ねのありました点についてでございますが、この未履修の問題については高等学校の段階でも、過去、平成11年、13年と4件ほど未履修の問題が出たことがございました。いずれも1つの県の中の課題として当時個別の県を指導させていただいて、当該県については、一応、学習指導要領にのっとったカリキュラムを構成していただいたという対応をまいりました。

今回、その後フォローを全国的な視野できちっとかけておれば、このような10%の学校が該当するということにはならなかったという面では反省いたしておりますけれども、各県に出向した文部科学省の人間が一人ひとりが気がついてたかといいますと、なかなかそういう実態ではなくて、学校では必履修はしっかりやっていたという認識でございましたので、なかなか気がつかないというのが実態でございますが、そういった面での感度をよりよくするという反省を今回持っているところでございます。

池田座長代理 どうぞ、小野さん。

小野第1分科会副主査 私も、県の課長をしたことがあるんですけども、やはりこれは、今回、学習指導要領で35単位の必修を31単位の減らしたわけです。その上で、なおこんなに未履修の問題が起きているということは、私はやはり教育界がたるんでいると言われても仕方がないと思います。だからこそ、まさに再生会議が必要なんです。

これは、私個人の意見ですが、校長に教育課程の編成権がございますから、校長がうそをついたということはわかっているはずですから、これはきちんと処分をしなければいけないと思うとともに、安倍総理がおっしゃっている美しい国づくりの規範意識を持たそうということで、本当に教育の一番中心にある高校長がこういうことをやっていたという

ことは非常に残念ですし、許せないことなんです。ですから、これはまさにきちっと対応して、今回、文科省は大臣の指示の下でかなり速やかに対応されたと思いますけれども、こういうことが本当にあってはいけないので、きちっとしなければいけないと思います。

ただ、個別のことについては、各学校と教育委員会の関係で、確かに人事異動はしょっちゅうございますけれども、やはり現在の校長に一番責任があると私は思います。それに対して、教育委員会にも責任があると思います。ただ、処分すればいいということではなくて、やはり学習指導要領で最低基準を決めたわけですから、それをきちっとみんなで守るということをまず第一にやらなければ、規範意識ということを一般国民に訴える面でも、私は問題があると思いますので、きちっと対応してほしいと思います。

池田座長代理 おっしゃるように、これはある意味では責任の所在をはっきりさせるということは大変重要であろうと思います。

どうぞ、葛西委員。

葛西委員 お願いであります。今、最初に口頭で運営委員会での7項目について池田座長代理からお話がありましたが、こういう指針でやる、こういう項目についてやるということを紙にして、明確にさせていただいた方が、これから議論を進める上でいろいろ都合がいいと思いますから、そうしていただきたいと思います。それが1つです。

もう一つは、資料についてですが、白石委員がおっしゃいましたが、大体こういう会議では膨大な資料がいつも出てくるんですけれども、ほとんど読むことはできないんです。資料を前の日にいただいても多分読めないだろうと思います。もちろん読めれば一番いいですし、なるべく読むようにはいたしますが。

資料はたくさんのデータが入っているということは大事なことです。その要約やポイント及び、この資料はこれを主張したいための資料であるところを1枚のペーパーにいたしまして、それを資料の頭に添付するようになると、議論は効率的に進むようになると思います。是非、その資料が意味していること、あるいは訴えたいことの要約を付けていただくようお願いしたい。

それから、話は履修の問題からいじめの問題の方に入りますが、学校で子どもがいじめられる、つまり心身の傷害を受け、結論は自殺であったり、学校に来なくなったりするというケースがあります。いじめの問題の中で一番根本的な問題は、子どもというのは保護者の下に置かれているというのが前提ですから、その責任が空白であってはいけないということでもあります。例えば家にいるときは親が保護者です。子どもだけを置いて、家を出て、子どもが事故に遭えば、諸外国では親が刑事上の責任を問われる形になります。

それから、登校中は通常、親の責任とされるわけでありまして、学校の門まで子どもを親が連れてくるというのが世界の常識だと思います。日本は、その辺が非常にあいまいになっています。そして、学校にいる間は、親が学校に子どもを預けるわけでありまして、学校が安全に在校時間中を管理するという責任が当然あるわけでありまして、いじめが起こることの責任は一次的に学校の先生並びに学校という組織の中にあるというふうに明確

にしないと、話が拡散すると思います。したがって、学校の中で起こることについては、少なくとも学校は保護者としての責任を負っているんだということをはっきりさせておくべきです。

親のしつけが悪い、あるいは地域社会がうまくいっていないというのは、総合的に見ると、そちらの話も勿論あるんですが、一次的には責任者は学校である。例えば企業が職場の規律を保つときに、管理者は労務指揮権を持つと同時に、きちんと管理する義務を負うのですが、これが放棄されますと職場はがたがたになってしましまして、上司の言うことを聞かなくなる、あるいは違った組合の者を徹底的にいじめて自殺に追い込む。学校と同じような問題は、かつては私どもの職場にもありました。このように、根本をきちんとさせることによって問題解決の方向が見えてくるということがありますので、問題の焦点ははっきりさせておいていただくことが大切ではないかと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

葛西委員からの御指摘の、本来ならば運営委員会で討議しましたものをペーパーとしてまとめて皆さん方にお届けすべきであろうと思っておりましたが、まだまだ運営委員会は第1回の立ち上げでございますし、そこで討議しましたものがペーパーになって、逆に独り歩きしまして、それが皆さん方の御意見も拘束するようになると問題があるのかなという御意見もありまして、今後はいろいろな形で集約したものをストレートに御案内させていただきたいと思います。

しかし、今回は余り拘束すべきではないのではなからうかというような御意見もありまして口頭で説明させていただいたわけですが、今後、またいろいろ御意見をいただきながら、その辺のことについてやらせていただければと思っております。

葛西委員 先ほどの7項目の話は抽象的な話で、具体的にあれをする、これをしないと決める話ではありません。座標軸のないところで漂っているような形の議論になってしまいますと、時間が限られている中では非常にまずいと思います。先ほど伺ったところだと、7項目に対する異論というのはまずないところですから、こういうような考え方を一つの座標軸として話をするんだという意味で、座標軸を明確にさせない議論というのは小田原評定とか井戸端会議とかという形になってしまいますので、座標軸を明確にさせていただきだすと私は思います。

浅利第2分科会副主査 池田さんは座長代理というお立場なので、いろいろ相談をしてこういうソフトなものになったのです。しかし、実際、昨日の運営委員会の議論はもっとずっとハードでした。そこでは具体的なことが2つ提案されました。ひとつは、教育委員会を全面的に見直して、抜本から改革すべきだということ。

もうひとつは、教員免許問題は中教審のような曖昧な言い方ではなく、もっと根本的な改正のシステムをつくるべきだということ。この2つを頭に出してしまい、それからどんどん議論を深める、という話だったんです。世間は大騒動になるだろうけれども、その混乱を乗り切りながら具体案をつくっていかなくてはならない。この2つで突き進むぞとい

うのが、昨日の運営委員会の結論でした。1時間半、間の抜けた議論をしたわけではありません。

ところが、報告になってくるとこうソフトになる。私は、皆さんが御賛成なら、昨日の議論のように明確なものを頭にどんと出して、それから具体論に入るのがいいと思います。具体論になったら、行政がある程度やれるところまで議論を詰めればいいのではないでしょうか。

そういうことでございます。

葛西委員 私はおっしゃった中身は賛成ですが、最初のスタートラインとしては「あり方」というぐらいの書き方でもいいかと思えます。しかし、それもないということになりますと、議論は遊走する可能性があります。

船は錨があってもやい綱があっても動きますけれども、一応、中心線はこの辺りというような形のものは出しておいた方が、議論が拡散しなくていいかなと思います。

浅利さんのおっしゃるように、明確な方向を出すことには賛成なんですけれども、やはりそこまで最初に出してしまいますといろいろ影響があるから、その幅の真ん中にそれがあるという書き方でお願いしたい方がよろしいかと思えます。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

浅利第2分科会副主査 よく読むと、実は書いてあります。

池田座長代理 相済みません。お聞きになって、必ずしも私どもの理解と委員の皆さん方の御理解とは若干、この説明の中ではウェートづけが違ってくるだろうと思えますので、今後の課題にしまして、十分に運営委員会の在り方、あるいはその中身につきまして、どういうふうに関示していくか、考えていきたいと思えます。

葛西委員 各人の意見の幅があるのは当然ですから、いいんですけれども、課題になっている7項目についてはだれも異論はないと思えますから、それは出していただいた方がいいと思えます。出さないというのは、初めから逃げている感じがしまして、かえってよくないと思えます。

池田座長代理 大変、心強いお話をいただいてありがとうございます。

浅利第2分科会副主査 もう一言よろしいですか。これは昨日のメモとしていただきましたが、3項目に教育委員会の在り方について全面的な見直しが必要という1行が入っています。それから、5行目に指導力不足の教員への厳格な対応と入っています。ご注意ください。

陰山委員 失礼します。まず、この履修問題と、それから、このいじめ問題というのは全然次元の違うような話のように思えて、実は私は同じ根っこだと思います。

これは、いじめ自殺といいますが大河内清輝君の愛知の事件を皆さんは思い出されると思いますけれども、実は1992年の指導要領の改訂の直後に起きています。それから、今回の未履修問題も、高校の指導要領の改訂は1994年で、実は同じ時期に根っこを持っているということで、一度、この点からきちんと時間軸に沿った洗い出しをお願いしたいと思

ます。

この92年、94年の指導要領の改訂から、いじめの方については資料が出ていませんけれども、これは認定の問題でいじめにするしないという主観の問題が入りますが、暴力件数というのは顕在化しておりますので、かなりはっきりとした数値が出ています。92年、94年から、いわゆる学校内暴力が物すごい勢いで増えています。これがそもそも、なぜ10年以上の長きにわたって続いているのかということ、それがとめられなかったということ、そこら辺の分析を是非ともお願いをしたいと思います。決して5年10年で教師の人間が入れ替わったわけではないので、そのところを是非ともお願いをしたいと思います。

私は、福岡の筑前町に個人的に行ってまいりました。教員仲間の数少ないネットワークの中で現地の話なども聞いてみたんですけれども、これは現地に限らず、今の学校現場をこの状態をどういう気持ちで見ているかといいますと、一言で言えば、いつ、このロシアルーレットが自分のところに回ってくるのかという恐怖感です。ですから、そのためにも、私は是非、早急に文部科学省の方から現地に、いわゆる対策チームを送って常駐させてほしいと思います。

これは、私が尾道へまいりましたときに民間校長自殺事件があって、そして、大変な混乱が1年以上、長きにわたって続きました。その過程の中で教育次長さんが自殺をなさっています。あれは大した遺書も残されていませんけれども、実は関係者はみんなわかっています。私の命を差し出すから、もうこの混乱を收拾してくれ。みんなわかっていました。ですから、それを基にして、当時の尾道市議会もさまざまな動きの方向転換をしております。なぜ、これが生かされないのかということで、私は非常にもどかしい思いでいます。

当時も、私は何も知らないところへ行って、あの激動の中にいましたので、非常に怖かったです。ただ、教育委員会がだらしがないではないかと言われてみましても、全国からいわゆる報道関係者が来れば、これは恐怖です。夜討ち朝駆けの取材を受けますから、やはり真っ当な対応はできないんです。現地の三輪中の校長先生の評価を聞きましても、近隣のある管理職の先生からしますと、ここだけの話ですけれども、陰山先生、言われているような人ではないんです。ただ、あの先生があんなふうになってしまうのは我々も信じられないんですということを漏らしておられました。

それから、次にお願いをしたいのは、今、現状にありますさまざまな情報をもう一度きちんと把握をしていただきたいと思います。今も文部科学省の方は恐らく対応で大混乱していると思いますけれども、その分、テレビを見ている暇もないと思います。ところが、このテレビが、実は今の学校現場、あるいはいわゆる一般の社会に最も決定的な影響を与えているんです。

実は、これは昨日、私もあるテレビ局からいただいたんですけれども、いじめ予告自殺のコピーです。これを見ますと、恐ろしいまでの命に対する尊厳のなさです。私も自殺しますから、その後はいじめた人たち、あなたたちも自殺してください。そういうふうなことが書かれています。

もう一つは、あなたたちはどうせテレビに出ると、またうそをつくんでしょ。テレビに対する絶対的な信頼感があるんです。このアンバランス。それから、因果関係とか、教育委員の方へ小学生では考えられないような概念で言葉を語っていますけれども、そこに表れている精神は非常に幼いです。これも非常にアンバランスです。ですから、そこら辺をきちんと分析する必要があります。

それから、今、この一件をめぐって、インターネット上では実際にいじめた子どもたちの名前、町長、学校の先生、それから、学校の先生のお子さんの通っている学校が全部出ています。そして、このところに抗議行動を起こせということで電話番号が書いてあって、一斉に電話を送れということが書かれています。ですから、こういうふうな現状を放置しておいて対策ということもない。現地の新聞社では、何の対策もしない再生会議みたいなことが書かれているわけなんです。

ですから、やはりこのところについては、特に再生会議もそうなんですけれども、再生会議は期限付きのものだろうと思いますので、これは文部科学省、あるいは文科大臣を中心としてきちんとした施策を打って、とりわけ、昨日、鳩山前大臣もおっしゃっておられたんですけれども、文科大臣が直接、やはり子どもたちや、あるいは先生方に対してアピールをして、こういう方向でいくということをやって、大人たちはいじめられている子どもたちを見捨てていないんだというメッセージを送って、テレビ局には是非とも御協力をいただいて、死ぬなというメッセージを送っていただきたい。死んでしまうと、解決は永遠になくなるわけですから、生きていればまた和解することもあるし、また、いろんなやり方もあるんですけれども、死んでしまえば、いじめた側はいずれ記憶は薄れていくし、保護者は一生忘れないという、解決が永遠になくなるわけなので、是非とも、この3点についてお願いをしたいと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

一部、お答えいただくこともあろうかと思っておりますけれども、今日御指摘いただいたものは御提言としまして受け止めていただいて、今後取り組んでいただく、または途中段階で御報告いただくという形にさせていただければと思います。

時間も経過しておりますので、あと、もうお一人、品川さんお願いいたします。

数多くの皆さん方に御発言いただきたいので、一人2分以内という形でよろしく願いいたします。

品川委員 頑張ります。

今のいじめの問題ですが、先ほど文科省からいただいた資料「学校再生に関する状況」の17ページにいじめの発見、いじめの態様というところがございまして、言葉での脅しなどいじめの中身について書かれています。私は最初にこの会議で、是非とも、いじめは戦略的な暴力であると定義していただきたいのです。いじめと漠然と言うのではなく、しっかり言葉の定義を決めなければいけない。先に進めません。

いじめといいますと、皆さん、そんなことはよくあるとか昔もあったなどおっしゃい

ます。不思議なことに、いじめている子はもちろん、いじめられた子どもの中にも、いじめはいじめられる側も悪いと言う傾向がございます。ですが、これは日本独特の考えだと私は考えています。実際、確か6割以上の子どもたちや大人が「いじめられる側も悪いと考えている」というデータがございますが、そういった「いじめられる側にも問題がある」という発想自体が間違っているということをはっきりさせないと問題は何も解決しないと取材を通して痛感しています。まず、いじめは暴力だ、違法行為だということを徹底していただきたいのです。

なぜそういうことを申し上げるか、ですが、この場で言うのはどうしようかと悩んでおりましたが……実はこういういじめもございます。たとえば学校内で強姦されても、性的いじめと言う。そうやって学校の中で処理されている実態があるんです。あるいは男の子だったらパンツを下ろされていたずらをされる、マスターベーションを強要される。それも性的いじめとって隠べいされていくんです。こういう具体的ないじめの内容については、文科省からいただいたデータからは読み取れないのではないのでしょうか？

資料の中には言葉のいじめ、言葉での脅しという項目もございます。ですが、これもどういう脅しなのか、あいまいです。たとえば、これは「シャモいじめ」というんですけれども、いじめられる子同士をどちらかが倒れるまで、闘鶏みたいな形でケンカさせるといういじめがあります。そばを通りかかる先生には、単に二人の子どもがケンカしていて、周囲の子は見ているだけというようにしか見えません。こういったことが昨今のいじめの実態なんです。いかに陰湿で残酷で巧妙か。でも、そんなことは学校の先生はほとんどご存じないし、気がつかない。だからデータには上がってきません。私が誰から取材するかと申しますと、弁護士や子ども本人からです。保護者だって知らなかったりします。

この緊急アピールがすぐに出されたのはすごくいいと思いました。だけれども、忘れてはならないのは、子どもはいじめられているなどということは恥ずかしいから大人にはなかなか言いたがらないという点です。いじめられているという事実を言語化することは自尊心を自らボロボロにしてしまうことでもあるからです。また、複雑巧妙化している昨今のいじめでは、いじめる側がいついじめられる側に変わるかわからない。今日いじめている子が、明日、自分がシャモいじめのターゲットになる可能性もあるのです。

だから、まず、いじめの定義をはっきりすること。それから、それは戦略的な暴力であり、反社会的な行動だと大人も子どもも認めることを徹底していただきたいのです。つまり、法律違反だということをはっきり明文化させるということです。そうやって定義づけることでターゲットが明確になり、ソリューションも立てやすくなります。

もう一つ、皆さんのお話を伺っておりますと、全部、いじめなり事件が起こってからどうするかというお話のように思われます。ですが、いじめについては、虐待問題同様、起こってからでは遅いのです。予防的指導を導入し、クラス・マネジメントのレベルから指導していかなければ、実は解決にはつながらないでしょう。カナダやイギリスなど欧米には、暴力を解決していくための対立解決メソッドといますか、エビデンス・ベースのプ

プログラムがございまして、それをいじめなど反社会的な行動を取らせないように、問題が起こる前に予防的指導として授業に取り入れている学校が多数ございます。

例えば、コミュニケーションスキルを上げることによって対立を言語化させ、いじめなどの暴力を未然に防ぐなどというようなコンフリクト・レゾリューション・プログラム、つまり対立解決プログラムを学校教育の中に取り入れています。私は、それくらい具体的に踏み込んだ、エビデンスのあるプログラムを開発・導入していかなければいじめ問題はますます巧妙化し、複雑化するだけだと思います。結局、「いじめはだめ」「いじめられたら勇気をもって言え」などといっても、そんなことは誰でも百も承知なわけです。わかっているけれど、やめられないしできないのが現実だということこそ是非御理解いただきたい。

このように申し上げるのには理由がございます。私が知る限り、日本で一番科学的にいじめ対策に取り組んでいるのは少年院だからです。少年院といってもいろいろございますが、私が取材する限り、広島少年院が科学的な根拠のある理論をベースにした指導を徹底的に実践しておられる。対立解決プログラムはいうまでもなく、コミュニケーションスキルや対人関係スキルを基礎から徹底的に、しかもワークショップ形式で集団の中で学ばせ、それを日々の指導や生活モデルに落とし込み、効果をあげています。彼らの成果を見るにつけ、少年院に行く前にそういったスキルが学べるよう、是非とも学校教育でも具体的に導入してほしいと願っています。

先ほど陰山先生がおっしゃっておられましたように、先生方はいじめのことなどどうでもいいと思っているわけではありません。むしろ逆で、いじめが起こったらどうしようという恐怖感が強いと私は考えています。なぜか。それは、いざいじめが起こってしまったとき、具体的な効果的対処方法がわからないからです。何とかしなければいけないとは思っていても、はっきり申し上げて具体的なツール、処方箋が今の学校には見えていないのではないのでしょうか。だからこそ、そういったエビデンスに基づく指導方法があること、そしてそれを導入するべきだと、具体的にこの会議で提案していただきたいと存じます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。これからの取り組むべき姿勢として、参考にさせていただきます。

それでは、この議題の最後に、福岡へ行っていただいた義家委員に報告を兼ねてよろしくお願いいたします。

義家委員 10月25日に、山谷補佐官と、そして、一昨日、私個人として再び福岡に行ってきました。そして、遺族の方たちと2時間半、じっくりと現状について話してきました。

その中で、まだ現在も学校からは中間答申が出されていない。それで、電話が1本来て、今週中に出しますが、その内容は恐らく納得していただけるものではないという電話が学校側から来た。事件が起こって約1か月が経とうとしている中での現状です。

そして、国からもさまざまな方たちが行きながら、要望書を教育委員会に出しています。それは、調査委員会に、私たちではなくて、遺族の側の人間を一人でも入れてほしいとい

う要望書を出したんですが、その返答書が10月4日に出されています。保護者代表にも参加をという希望については、公平性、客観性、透明性、迅速性が確保できる第三者機関による調査を目的としているので、応じることができません。遺族側は調査委員会には入れないという回答が町の教育委員会から出されて、これはコピーをもらってきました。

そういう中で、教育委員会の問題は具体的にメスを入れていかなければいけないわけですが、例えば市町村の教育長というのは、およそ7割が学校教員経験者なんです。10人中7人が先生。そして、小さな町に行けば行くほど学校長になってから地元の名士になるわけです。そういうしがらみの中で、遅々として対応が進まない。今、筑前町は教育長が学校に詰めているということです。

その中で、子どもたちから次々に声が上がっているのが今なんです。これはマスコミにも直接登場する子どもたちも出てきているわけですが、また、一部報道では第2のいじめが起こっている。加害者だった子たちが別の子をターゲットにしながらいじめが起こっていて、保護者が学校側に言ったということも報道されていますが、その中で、先回も1人の女の子が会いに来てくれました。これは本人に断って、本人の名前と死んでしまった彼の名前を伏せれば再生会議のみんなに読んでいいと了解をもらったので、短い文章ですが、読みます。

私は、今日、この場に立って言いたいことがあります。私は、君の友達です。今はもう遅いけど、早くおじちゃんやおばちゃんにいじめに遭っていることを話しておけば君は自殺することはなかったと後悔しています。

私がいじめられていたとき、本当に優しく声をかけてくれたし、一緒に帰ろうとわざと明るい、楽しい話をしてくれました。私が相談したら、一緒に考えてくれました。そんな友人を私はなくしました。どんなに帰ってきてと言っても、もう帰ってきません。

毎日、夢を見ます。夢の中の君は、親や家族のみんなを悲しませていることに苦しんでいます。本当にいじめはあったのです。私は知っています。見ました。だから、学校も本当のことを言ってほしい。これ以上、つらく悲しい思いをするのは嫌です。

先ほど、陰山先生が学校は恐怖だとおっしゃっていましたが、確かに教員として、私も2001年に大麻事件が学校で起きまして、マスコミが本当にぐわっと学校に集中する。やはり怖かったです。しかし、怖いからといってちゅうちょするわけにはいかない。一番怖いのは子どもたち、それも真っ当に頑張っている子どもたちです。それを守るために、この教育委員会制度には早急に手を入れなければいけない。それから、教員のいじめへの認識、そして、いじめへの対応マニュアル、先ほど品川委員がおっしゃったような対応も示さなければいけない。

一方で、これは現在のところで非常に外に対しては言いにくいことなんですけれども、現代の子どもたちは命への尊厳がなさ過ぎるんです。そのハードルが余りにも低いんです。

なぜ低いのか。これはまさに、これまでの教育がつくってきたものだと思います。個性を大切に、指導より支援をなどという苦笑いするしかないような教育現状があった中で、し

っかりと育ってきていない。つまり、成長に責任を持つのが学校ですけれども、常に負荷を、抵抗をかけながらたくましさ鍛え上げてきた、それが本来の教育なんですけれども、ある意味で負荷を大人たちが丁寧に取ってあげるといような教育が行われてきたと思います。

例えば、勉強を軽くするというのも負荷を軽くしてあげることですから、学習というのは最も成長に効果的な負荷ではあるわけですけれども、それさえもあいまいにしてきた中で、困難に立ち向かうということが非常に欠けている。だからこそ、再生会議の中で、まず、たくましい子どもたちをつくるために一体どうするのか。これは学習面の充実もそうですけれども、生徒指導面、それから、まさにこれはいじめというのは規範意識、徳の問題です。子どもたちの中から、この徳の部分がかなり抜け落ちてしまっている。今までは、社会情報というのは学校や親というフィルターを通して子どもたちに伝わった。しかし、現代、インターネットなどの影響、情報がたくさんあるということもあって、社会の状況が直接彼らに伝わっているんです。その中で、説いている倫理とか徳というものの説得力がなくなっている時代でもあります。

しかし、だからといって、これをあきらめるわけにはいきません。やはり、子どもたちに対してたくましさをつけることと、徳、規範意識を徹底して身に付けてもらうということ。ここをしっかりとメスを入れて議論しないことには、教育委員会を変えようが、学校を変えようが、やはり子どもたちの現状というのはなかなか変わっていかない。これはすごく、今、子どもたちが混乱している中で、やはり言いにくいことですが、ここに突っ込んでいかないことには日本の教育は変わらないと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、浅利副主査から一言御紹介させていただきたいことがありますので、お願いいたします。

浅利第2分科会副主査 経済財政諮問会議の議員だった牛尾治朗さんからメッセージが来て、これを皆さんに御披露してくれということでございます。

10月24日火曜日の『読売新聞』に載った投書です。

「『いじめ許さず』生徒への“一言”

囑託職員 武内 克二 65(千葉県長柄町)

最近、いじめを苦しんで自殺するという痛ましい事件が続き、元教師として胸を痛めている。自分のつたない経験が参考になればと、筆を執った。

大抵の中学校では、入学式が終わると、新入生に校舎を案内する。もちろん、案内先には校長室も含まれていることと思う。私は校長をしていた時、教員に案内されてきた生徒たちにいつも言う言葉があった。

それは、『いじめは絶対に許さない。もし、いじめられたらここに逃げてきなさい。いつでもこのドアは開けておく。どんなことをしても必ず守る』だった。

いつだったろうか。卒業間近の生徒が手紙をよこしてくれたことがあった。

『「部活動でのいじめはないだろうか」などたくさんの不安を抱えての入学でした。そんな時、いじめは絶対に許さないという言葉がどれほど心強かったことか。いじめようと思っていた仲間も手が出せなかったのではないかと思います』という感謝の内容だった。

私は教師として当然のことを言ったまでだった。それが生徒の心には、大きなよりどころとして響いていたことを知った。

いじめで将来のある命が奪われてしまう。そんな悲劇が今すぐ終わるよう願っている」という元校長から投書です。

皆さんお読みになったと思いますけれども、野球の松井選手が昨日の『産経新聞』の1面トップでいじめについて子どもたちに語りかけていました。あれがテレビだったらもっと有効だったのではないかと私は思いました。

ですから、総理なり文科大臣なりにこういう強いメッセージを社会に向かって発信するよう、再生会議として提案したらどうかと思います。

御参考までに用意しました。ありがとうございました。

池田座長代理 どうもありがとうございます。皆さん方からいろいろお聞かせいただきましたものをうまく整理をさせていただいて、そして、やはりメッセージとしまして再生会議としましても早急に何か発信をしていくということが我々に与えられた大きな使命ではなかろうかとお話を伺いながら感じております。そういったことについて、また改めて御相談をさせていただきたいと思っております。

今日は、3分割しまして討議をさせていただく形になっております。第1が、今、御討議いただきましていじめの問題、未履修の問題でありました。これは第1・第2、すべてにつながることでありますので、またその中でも御発言をいただければと思っております。

共通の問題は、これで終了させていただきまして、第1分科会の方にバトンタッチをさせていただきたいと思っております。

それでは、しばらくの間、白石主査を中心に、第1分科会のテーマにつきまして御議論をいただければと思っております。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。それでは、それでは時間的には今から30分ほどでございますけれども、第1分科会の学校再生のテーマについて御意見をいただけてまいりたいと思っております。

資料3に、少し目を移していただきたいんですけども、この中で「1. いじめ問題、未履修問題への対応」については今まで御意見をちょうだいしましたので、特に「2. 教員免許更新制」「3. 全国学力・学習状況調査」、そして「4. 学習指導要領の改訂」、この3つのポイントを中心に、これから御意見をちょうだいしてまいりたいと思っております。

これは、第1分科会の審議事項でございますけれども、第2分科会の委員の方も含めて、どなたからでも御自由に御発言いただければと思っております。関連する資料は、資料4と5と6でございます。

渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 ありがとうございます。教員免許について、一言意見を言わせていただきます。

10年で30時間の講習をするということですが、やらないよりはやった方がいいと思います。しかし、実は何も解決しないというのが私の実際に現場にいる感想であります。先生というのは、例えば先ほど浅利さんからありましたように、絶対に許さないと言えるのが先生でありまして、それを言えない方を幾ら30時間研修しようが何しようが、先生の仕事をすることはできないと思います。

ちなみに、昨日、私はテレビ番組に出演し、教育の話で先生方100人と話をしたところ、皆さん上手に言い訳をされるのです。また、昨日はその後、すぐにたくさんのメールが私のところに来まして、教師の方から私に対する反論がほとんどです。何が評価だとかということで、その多くの内容は、例えば、「貴殿のような愛と情熱と実力を持った者でないと教師はできないのか。教師というのも人間だし、弱いのだ。だから、チームワークでやって行って、それで、もし学級崩壊を私1人がとめようと思ったら、私の時間はなくなる」というようなことを堂々とおっしゃってくるわけです。この先生方は、まさに適性がないわけであります。

だから、私は一つ言いたいのは、教員免許は絶対更新しても、それはそれでいい。しかし、だめか、いいかの基準をしっかりと持たなければいけませんし、だめなら本当に辞めていただかないと、幾ら更新したとしても、能力のない、適性がない人間に300時間、3,000時間教えてもだめなのです。だから、適性がない人間を辞めさせるという条件の中で、もしくはトレーニングも必要です。ちなみに、私が経営している学校の例から言いますと、教師が100人いたのですが、3分の1はお辞めになりました。3分の1は徹底的に鍛えて再生させました。そして、3分の1はもともとすごくいいリーダーで、もともと人間性豊かな素晴らしい先生でした。

ですから、そういうことから申し上げますと、3分の1の辞めていただく方と、3分の1を徹底してトレーニングをするんだというところのボーダーをしっかりと持ちながら、この免許更新制に臨んでいただきたいと思います。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

小谷委員、お願いします。

小谷委員 ありがとうございます。昨日、私、渡邊委員が失敗したという番組を見て、是非、一言申し上げたいんですけども、先生方からは反論があったかもしれませんが、少なくとも私の家族や周りの見た人たちは、あんなのが先生なんだから学級崩壊になるのは当たり前だというような、多分、一般の人はそう見たと思います。

適性の内容というのは、済みません、私、勉強不足でわからないので申し上げにくいんですけども、是非、その中に、癖というんでしょうか、私の周りでも、恥ずかしながら、小学生がすごく好きだから小学校の先生を目指したという人と、ロリコン趣味だったりとか、のぞきだったりとか、普通の先生になるための資格を取る上で見抜けない、将来のセ

クハラやいじめにつながるような癖をどうか免許を与える時点で見抜いていただけるような仕組みも是非取り入れていただきたいと思います。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、陰山委員お願いいたします。

陰山委員 立場は違うんですけれども、結論から言いますと、結局、渡邊委員と同じことになるかもしれません。

要するに、画一的に30時間をやってどうのこうのすると言ってみても、私が一番心配をしていますのは、全部の教職員にこの30時間をかけるということは、リーダー的な役割を果たす人たちを現場から一定期間外すということになるわけです。ですから、まさしく渡邊さんは企業と同じようにマネジメントされたと思います。要は、この教育委員会制度と実は根っこが同じであって、きちんとそれができる人間をそこに配置するというではないかと思います。

ただ、そのテレビ番組で一体どういう職員を集めたんだというのが、私、嘆かわしいんですけれども、私の周りでは、やはり子どもの丸つけを夜遅くまでやって、手に赤インクを付けたまま死んだ教員もいますし、自分が病気だということがわかっていながら、大したことがないと思って病院に行かない間、実はがんだとわかって死んでしまった教員だとか、たくさん倒れた教員がいるんです。恐らく、そんなまじめな教員というのはひょっとしたらそういうテレビ番組には出ていかないかもしれません。だから、そういう点で、やはり頑張っている先生方を応援するということがまず1点。

それから、今、辞めさせると言っていますけれども、1万人辞めさせたら、1万人を採用しなければいけないわけなんです。ですから、そのところからしてみても、今日は本当に養成・採用の話が出てきて非常に私はほっとしたんですけれども、やはりそれをセットで、一体としてやっていかないと、本当にだめではないかという気がします。

そういう点で、実は今まで非常に言いにくくて黙っていたんですけれども、はっきり申し上げたいのは、やはり教育学部です。なぜ、私みたいな者がこんなところでしゃべられてしまうかということです。実は、私、教員免許は最低の小学校2級のみでした。これは免許法の改正によって、5年間、毎年神戸に夏休みに通って、ようやく1級にさせていただいたんですけれども、余り役に立ったとは思っていません。

実はそういうところから考えると、やはり現場の実態に即した研修ができる教育学部でなければいけないと思いますし、恐らく医学部の教授という方は、調剤もされるし、メスも握られると思います。ところが、教員養成系の学部へ行っても、教授の方々というのは教員の指導はするけれども、自分が直に入っていってお子さんを指導されるということは余りないと思います。

ところが、教育という授業づくりというのは、そのときどきで、子どもとのある種の空気感みたいなものを醸し出すような、えも言われぬものなんです。そのところをどうやって教員志望の先生方に伝えていくかということは、なかなかやりづらい。今、一番やり

やすいと思いますのは、校長です。だから、私はマネジメントとして、現場で優秀な教員を校長にしてほしいと思います。

ところが、これがまたややこしいことに、優秀な教師は絶対に校長になりたがりません。雑務が多くなり過ぎるからです。ですから、そういう点から言いますと、すべてがミスマッチになっているんです。それが潤滑するような全体的なマネジメントの在り方として考えていただければ、恐らく、免許の更新制の在り方についても違った結論が出るのかなというような気がいたします。

白石第1分科会主査 それでは、一番早かった門川さん、お願いします。

門川委員 私どもも、教育委員会の関係者としてあらゆることを反省もし、自覚も改めてしなければならないということを痛感するわけですがけれども、私は多くの熱意あふれる教師の教育実践を知っております。

常々PTAの会や地域の会合に出かけては、子どもの教育を悪くしたかったら子どもの前で先生の批判をしてください、学校を悪くしたかったら地域で学校の悪口を言ってくださいと言っています。確実に学校は悪くなり、子どもの教育は悪くなります。批判し合う関係より、お互いに足りないところを足し合いましょう。擲擄するのはやめてください。建設的な批判はしてくださいとも言っています。

京都では、多くの先生が、今、セブンイレブンです。朝7時過ぎになったら先生が出てきています。夜11時まで働いています。そういう熱意あふれる先生がたくさんおられます。いじめの問題で余り話はできませんでしたがけれども、京都で生徒会が訴えて、全277校の生徒の集会をやり、そして、子どもから子どもへのアピールを出してくれました。これは昭和60年に、あるいは平成7～8年のときに全国的な大問題になった、そういう他府県の学校のことを教訓にしながら、生徒の自主活動を促してきている。その陰には、やはり教師の熱意あふれる実践があります。

そして、免許の更新制の問題ですがけれども、私は中教審の教員養成部会の委員として参画しました。これは100万人の現職の先生のモチベーションを高めて、全体のレベルアップを図っていこう。これが大きな目的だと思います。そして、だめ教師を排除していく。京都では、プロジェクトチームを作って徹底的に指導し、この10年間に121人の先生にイエローカードを出し、レッドカードを出し、辞めてもらいました。この5年間で86人です。このだめな人を辞めさせていく、排除していくのが大事であります。その基準も明確にしていく必要があると思います。

しかし、これと100万人の免許更新を同一に論じられない。一部のだめな人を辞めさせるために100万人の免許を5年に一遍、10年に一遍更新していく。そうではなく、更新制全体のレベルを上げていく、今いろんな障害のある子どもの教育等々を含めましても、新しい指導方法の改善などがあります。そういうことを常に学んでいく。そのための更新制で、同時に、それはだめな先生の排除にも有効になってくると思います。

同時に、分限制度で、これは公務員制度全体の問題かもしれませんが、例えば処

分します。分限免職します。そうすると、人事委員会に訴えられます。人事委員会に訴えられると、校長先生も、一般教員も、教育委員会も、証言に立たなければなりません。そして、その人事委員会で処分者側が負ければ裁判所に持っていきません。処分された方は、負ければ裁判所に持っていける前置制度になっています。これは我々などは改正してもらうべきだと思います。処分者が処分権限を発揮できない。あるいはこれから教員の大量採用がありますけれども、私は試用期間1年というのを、3年ぐらいにポジティブな意味で拡大してほしいと思います。1年間ではわかりません。例えば、新採の先生が、いきなり大変な子どもに、大変な親にぶつかってしまって苦しむ。しかし、1年間でわからない。せめて3年ぐらいで、本当にいい先生かどうか。そういう意味では、1年間で3月31日付で分限免職してしまうよりは、3年間見て、立ち直るかどうかを見極めるべきだと思います。

そうしなければ、陰山先生がおっしゃいました、これから大量採用の時代です。頑張っている教育学部はたくさんあると思います。それを批判し、揶揄し、その大学がだめになってきて、どうして、これから何十万人という先生を採用していくのか。民間会社はどんどん待遇をよくして採用していかれます。私は多くの高校生・大学生が教師を目指そうというような社会にしなければ、教育者が尊ばれるような社会にしなければ教育に未来はないと思います。現場で頑張っている先生の姿を知っていただきたい。

京都では、毎年500～600人の先生を表彰します。そして、図書券を2万円分出します。2万円の図書券が不当支出だといって裁判で訴えられていますけれども、そういう現実なんです。頑張っている先生を激励し、そして、指導にもかかわらずだめな先生を排除する。そのための仕組みも大事だと思いますけれども、免許更新制というのは全体のレベルアップのためのものではないか。そのように思います。

京都市では、教員養成支援室をつくる、あるいは学生さんが1,800人、今、48の大学で共同研究、あるいはボランティア協定を結んでやるとかそういうことをやっています。そういう大学と、教育委員会と、学校現場と、文部科学省も含めて、教師を育てる、同時に親も育ち、子供も育つ、それを地域が支える仕組みが必要ではないかと思います。

白石第1分科会主査 葛西さん、ちょっとお待ちいただいて、それでは、先に小宮山委員、お願いいたします。

小宮山委員 先ほど、運営委員会での議論は2点に集約されたが、紙で公表しないという話がありました。1つが教育委員会ということで、もう一つが教員の評価とおっしゃいました。私は、この2点のうち教員の評価については、今の門川さんと陰山さんのおっしゃった意見とかなり重複するところがあるんですが、目的とすべきなのは、教員の質の向上なんでしょう。教員の質の向上のための評価というお考えであれば、この教員ということと、教育委員会と、この2つに焦点を絞ることに、私は賛成です。

そして、やはり教員の質とは何かといえは人間力といってしまうと全部になってしまうんですけれども、学力を除いたものを人間力というとしめると、人間力と学力であって、

これは子どもに持ってほしいものと同じことです。子どもに与えたいのもやはり人間力と学力です。

それでは、それをどういうふうにしたら達成できるかといいますと、今、教員免許の更新制というものでできているのは悪い教員の排除で、これが重要なんです。いいところに余り悪い者がいるとやる気がなくなります。京都が、今、86人排除されたということで、たしか国全体が500人ぐらいですから、そうすると、相当部分、京都がやられているということなのかなと思って、今、伺っていました。このような不適格教員の排除も重要だけれども、やはりどうやっていい人をたくさん入れていくのかが、日本の教育の重要なポイントです。日本はあの貧しかった時代、他の国々で高校卒ぐらいの人たちが教えていた時代に、日本は大学卒の人たちが教員として教えていたんです。後に、アメリカやイギリスが導入した指導要領までつくって、今のレベルまで持ってきているわけです。そこに、今、いろんな問題が出てきているという状況ですから、ここをよく考えなくてははいけません。

今、日本で教員の質を上げることの可能な方法というのは、第1回目に申し上げましたけれども、社会人の大量採用。それは、特に年齢の高い団塊の世代というのは、大体、年金生活に入っていて、元気で優秀な人がたくさんいます。こうした人たちを雇うのにそんなにお金はかかりませんので、新人の採用と、社会人の採用が矛盾することにならない制度というのは十分につくれると思います。これが1つのポイントです。

もう一つ、今、教育学部という話が出ましたけれども、教育学系の大学に2つの問題があって、一つは、今、物理を高校で勉強している日本の学生というのは25%に満たないと思いますけれども、教職系に限ると、もっと、はるかに少ない。要するに、数学、物理というのが嫌いな人たちが小学校で先生になっているところがあるわけです。ここの問題をどうするかということを考えなくてははいけません。

データにも出ているでしょう。日本の子どもの学力は、まだOECDの中で極めて高いけれども、好きか嫌いかといいますと、好きな割合が非常に少ない。これはやはり、先生たちが理科、算数が好きだと思って教えていかないと、子どもは好きになりません。こういう問題をどう解決していくか。長期的には、例えば理科の専修の教員とかいろいろなやり方があるでしょうけれども、今、日本の資源を考えたら、短期的にできるのは私は社会人の有効な利用だと思えます。

もう一点、英語の問題があります。中学・高校でもって、これだけの時間を勉強していて、もっと英語の力は上がるはずなんです。先生がしゃべれないんだったら、子どもがしゃべれるようになるわけがない。当たり前のことです。それで、ネイティブの人たちを、今、五千何百人動員しているはずなんです。子どもの側から言いますと、5時間に1時間は英語のネイティブな人たちが横に付いているという教育を受けているところまで来て、TOEFLの点なども170点ぐらいから、今、180数点まで上がってきています。ところが、数年前から、その教員の数が、ずっと増えていったのが減り出しています。これは恐らく予算です。結局、交付金の配分の問題だと私は思います。

今、まだ日本より韓国の方が20点も高いんです。タイだって、台湾だって、日本より高い。やはり英語をやるのに、今の中学・高校の教育をもっとよくするというのをやるのが先で、小学校でやるかどうかなどというのは後の話だと私は考えております。だから、英語、数学、理科、そういう学力の問題と、それから、いじめなどの背景にも、恐らく社会人の導入というのは日本にとってプラスになるだろうと思います。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。

お待たせいたしました。葛西委員どうぞ。

葛西委員 先に話された3人の方々とほとんど重複する意見になりますが、教員の資質を向上するというのには2つの側面がありまして、1つはだめな教員を排除するという見直し制度です。もう一つは、新しい教員を毎年採用するわけですから、そこで入ってくる人たちがきちんとした人たちであるということはずごく大事だと思います。

そこで、資料を読ませていただきますと資料4の「教員免許更新制の導入について」というところで「教職課程の質的水準の向上」とか「教職大学院制度の創設」というような、いささか見当外れな提案がなされております。実際には、今、小宮山先生がおっしゃったように、教員の資質として大事なものは2点であります。

1つは、自分の教えているものに対する十分な知識の量と申しますが、学生に対して圧倒的に力が優れているということになったときに、学生は必ずその先生のことを尊敬し、言うことを聞くようになる、師弟関係が成立すると思います。私自身の学生のころを考えると、先生をいかにやり込めるかということを楽しみで学校に行っているというようなところがありました。教育学部を出て、例えば児童心理とか介護の実習とかをたくさんやっているからいい先生になるかといいますが、そうではなくて、まず第1の条件は、自らの教える科目についての必要十分、圧倒的な知識量があるということです。

もう一つは、やはり人間力だと思います。我々が学校をつくるときにいろいろ教えてもらったイトンの校長先生から聞いたんですが、どういう人間力が大事かということ、彼は3Eという言い方をしておりました。それはEnthusiasm、Energy、Enduranceの3つです。要するに、先生が情熱を持って教えるかどうか。命がけといいますが、自分のすべてを教育に注入しようとする熱意があるかとか、そのエネルギーが大きいとか、あるいは忍耐力を持って生徒をきちんと見守ってやるかとかということが大事なものでありまして、テクニクの話ではないように私は思います。生徒をひき付けるやり方は千差万別でありまして、その人の持っている個性に従って、3Eと知識さえあればやっていけるといえることになると、教員免許の与え方について、私はきちんと見直すべきだと思います。

それから、免許更新制の方は、先ほど皆さんがおっしゃったように、本当に悪い者を排除するというためには有効だと思いますが、多数の教員に対して更新を許可しないで排除することは多分現実的ではない。しかし、極めて大きなインセンティブになりますので、そういうインセンティブとして、徹底的にだめな教員は排除していくんだというふ

うに考えていくべきではないかと思えます。

白石第1分科会主査 少しお待ちください。

今、皆さんのお話は教員免許ということで御意見をいただいたわけですが、ずっと御意見を伺っていますと、教員免許というよりもむしろ採用のときにどう適性を見るかというような御提案ですね。よい先生のレベルアップとだめ先生の排除といいますが、研修というものを一緒に考えるのではなく、きちんと分けていくこと。更に、研修やお試し期間の見直しを含めて、もっと幅広く議論をしていくべきというような御意見が多々ありましたので、これは是非、議事録に残していただきたいと思えますし、現実の免許制度の是非を含めて、外からの人材をどう入れていくかという新しい視点も付け加わりましたので、そこは是非残していただきたいと思えます。

その他に、学力調査、学習指導要領の改訂とありますけれども、これにも積極的に御意見をいただきたいと思えます。

海老名先生、どうぞ。お待たせいたしました。

海老名委員 この3年ほど前から、私は地域の公立高校の校長先生に言われまして、3回ほど、突然にうかがったことがございます。思いましたのは、私立の方も4～5年にわたって平和についてのお話をということであらうございましてけれども、全くの違いがございまして。

といいますのは、公立の方は校門のところだけきれいなのでございます。中へ入りますと、教室も廊下も大変汚のうございまして。ごみは散らばり放題で、これも公立の中級の高校でございまして。学校の在り方と、それから、先生の授業の在り方の余りにも違いがあり過ぎてびっくりしました。

と申しますのは、好きな科目の先生は一生懸命教えて、生徒も一生懸命、目を輝かせて勉強しているんです。コンピュータ、それから、フランス語でしょうか、フランス語は5人ぐらいグループになって勉強していました。それで、とても一生懸命なんです。

あとのクラスは、びっくりしたことには、ひざ掛けを頭からかぶって寝ている生徒がいるんです。先生が何も言わないんです。どんどん授業を進めてしまっているんです。騒いでいる子もいました。これで成り立っていくんだろうか。公立と私立の違いが余りにもはっきり出てきたのでびっくりしました。これも両方とも中級の高校でございまして。

それで、私、感じますのは、これはやはり親の教育がいけなかったんだろうと思えます。戦後の親が子どもを育てた間違いでございまして。戦前の教育がいけないとよく言われます。軍国主義とかすぐに持ち出されてしまっておりますけれども、そうではない。戦前の修身、道徳、今の徳目を絶対的に教えなくてはいけない。これは生徒に教えるのではなくて、先生自らが教えながらそれを学んでいくんだろうと思えます。先生は偉くなくてはいけないんです。偉い先生が友達であるからこそ、先生が大好きになるんです。偉い先生が少なくなりました。

申し上げました公立の高校の先生で、女性の先生でした。肌をあらわにしているんです。

胸が見えそうなブラウス。今のはやりの女の子の服装をして、先生が教えているんです。そんな先生がいていいんでしょうか。先生はやはりきちんとした礼節を守って子どもたちに教えるべきだと思いました。あれでは男性生徒を挑発しているような先生だとつくづく思いました。こんなことでいいんだろうかという感じでした。ですから、私は徳目、修身、道徳を復活させてほしい。そんな感じです。

それから、今、緊急の話題ではないのでございますけれども、母子手帳というのがございます。妊娠をしますと母子手帳をつくります。それから産むまで、親は一生懸命、1か月に1回、保健所へ行きます。おなかが大きくなると、子どもをなで、さすります。そして、一生懸命産みます。産んで、その後、予防接種まで保健所へ通います。これは、うれしさと、それから、子どもを一生懸命育てるという気持ちでございました。これが、予防接種を受けた後、一切なくなってしまいます。あの母子手帳は親にとって大切なもので、子どもにとっても大切、へその緒と同じぐらいの役目を果たしています。その母子手帳が途中で消えてしまってなくなるんです。あの母子手帳の復活でございます。

予防接種で終わるのではなくて、それからが大切だろうと思います。ある期間、区の教育課でもいいですし、地域の教育課でもいいです。そちらに半年に1回でもいいですから提出し、自分の子どもの成長、それは発育ばかりではなくて心の成長も含めて、提出して相談できるような場所をつくっておくことも肝心だと思いました。

それから、学校に保健室がございます。保健室には、今、先生が1人ですけれども、私がうかがいました公立の学校には保健室に先生が2人いらっしゃいました。若い先生の方には生徒さんがいろいろな悩みを相談しに来ます。それで友達同士のような感覚で相談しているんだろうと思います。これはよかったと思いましたがけれども、もう一人、女性の年配の先生ですけれども、その先生のところには、生徒が相談に来るのではなくて、先生がちょっと時間をつくってくださいと言って相談に来るそうです。それを聞きまして、私は保健室の大切さを知りました。いじめの子があったり、いじめられる子を先生や親が少しでも知ったら、保健室の先生に相談し、そして、しかるべき、校長先生なり学校会議なりを開いて話し合っていたらいいと思いました。

最近の高校につきまして、私立と公立の違いが余りにも差ができていたので驚きました。少し改善してほしい。そんな思いでございます。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。

そろそろ第1分科会の審議の時間も迫ってまいりましたので、お手を挙げていらっしゃる残り2人の委員の方々、恐縮でございますが2分ずつぐらいでお願いいたします。

品川委員 3点申し上げます。

先ほど、葛西委員がご指摘された教える知識量や指導技術についてでございますが、私が知る限り、その点についての研修はいろいろと豊富にあるように思います。ところが、取材をしていて感じることは、教えている対象である子どもたちを発達の視点から捉えて理解していくという研修がとても少ないという点です。それゆえ従来のひたすら書いて

読ませるといふ教育技術にいまだに頼っているのが現状です。子どもたちは非常に多様であり、その多様性に応じたエビデンスのある教育がすでに開発されているにもかかわらず、通常教育の現場教師でそのことを知っている方はまだまだ少ない。お題目のように「みんなちがってみんないい」とか「個性を認める」というものの、指導の多様性も評価の多様性も徹底されていないため、発達障害があったり、愛着障害があったり、虐待されていたり、うつ状態だったり、転校生だったり、外国籍だったりする子どもたちの多様性の前に煮詰まってしまうのではないかと考えます。

先ほど免許の与え方が問題だというお話もございましたが、この部分についてソリューションは免許を与える段階で子どもの発達の課題は何か、認知や学習スタイルの多様性に応じた指導などということかという指導技術を教える必要がございます。この発達の視点に応じた指導といいますのは、文科省が力を入れている特別支援教育の中でLD、AD/H D、アスペルガー症候群などを持つ子どもたちへの指導として研修が進んでおります。ですが、通常学級の先生たちにのなかには、まだまだ自分には関係ないという認識でいらっしゃる方が少なくない。診断がついたら障害だから障害児学級に行ってくれ、診断がつかないなら本人の努力もしくは親のしつけの問題、というわけです

ですが、この発想自体がWHOが出したICFモデルにそぐいません。第一、今ここにいらっしゃるみなさん全員にそれぞれの認知のパターンや学習スタイルがあるのです。そういった認知に応じた指導は、先ほど申し上げたようなすべての子どもの可能性を引き出し、学力を向上させ、個性を引き出します。だからこそ、そこに応じた指導を、集団のなかで実践していくことが大切なのであって、これは教育のパラダイムシフトだと考えます。LDやADHDを持つ子どものためだけの教育ではなく、いじめや不登校、非行、はてはニートの対策にも確実につながります。

第二に、これは全国の学力・学習状況調査に関わる話でございます。発達障害がある子どもたち、あるいは可能性があるという子どもたちは6.3%プラス、70万人ぐらいいると言われております。その子どもたちに、従来どおりの形式のテスト、つまり読んで書くテストを実践しても、彼らの実力は正しく評価されません。彼らの認知に応じたテストをしない限り、彼らの持つ力を正しく評価することはできないのです。今、指導方法については各地で研修等も進んでおりますが、評価の仕方についてはどこの教育委員会も全くお手上げ状態、手をつけていない状況です。

ですので、4月26日にテストをおやりになるのであれば、ディスレクシアやAD/H Dやアスペルガー症候群などを持つ子どもたちの認知と学習スタイルの多様性に応じた評価の仕方を必ず導入していただきたいです。別室受験を可能にするとか、問題の代読、時間延長、書くのが苦手な子どもには口頭でテストを受けさせるなどです。

三つめは学習指導要領についてです。先ほど英語のお話を小宮山先生もおっしゃっておられましたけれども、実はクリティカル・シンキングといいますか、考えるスキルを初等教育からは教えていかなければいけないと考えます。よく欧米の人はディベートが上手だ

といいますが、あれは小学校の低学年から批判的に考え、議論するスキルを訓練しているから可能なのです。私たちは日本語で議論をするというスキルすら訓練を受けていません。だからコミュニケーションが下手な人が多いのだと思います。議論も考えるという行為も訓練次第であり、スキルのたまもの。ですので、学習指導要領には、聴くスキルや話すスキルといったコミュニケーション・スキル、さらにはクリティカルに考え、クリティカルに書いていくというクリティカル・シンキング・スキルやクリティカル・ライティング・スキルを指導していただければと存じます。これらはすべて対人関係能力や問題解決能力を向上させるプログラムのベース、つまり生きるスキルになるのです。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。

お待たせしました。

小谷委員 簡単に申し上げます。

先ほど、浅利副主査から前向きな、ポジティブなメッセージを是非もっと出してほしいという御意見がありましたけれども、将来の質の高い教員を増やすためには、今、子どもたちは先生になりたいというあこがれは持たないと思います。学校はだめ、先生はだめで、陰山委員がおっしゃっていたように、私から見るとだめ教師だろうと思うような人ばかりがどんどんテレビとかに出て、本当に先生として慕いたい方々というのは埋もれている気がしますので、是非、この教育再生会議として外に対して、もっとポジティブな頑張っている先生とか、いじめを乗り越えた成功例とかがもっと世にどんどん出て、将来、立派な先生になりたいと子どもたちが思うような光を与えていただけるように御指導いただきたいと思います。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。

それでは、お待たせいたしました、張委員お願いいたします。

張委員 今まで、いろんな先生方の御意見に賛成でございますので、重複しないところだけ申し上げます。

1つは、免許更新の件ですけれども、そのためにいろんな講習を受けるというだけではなくて、やはり校長がきちっと評価をするというものは是非入れていただきたい。校長先生という者に、また別なときに焦点を当てて、どんな権限を付与するかということは、また別に申し上げたいと思いますが、少なくとも、だめな先生を排除するとか、いい先生を引き上げるとか、助けるとかということでは、是非、校長に人事権をと思っております。

もう一つは、やはり一番大事なことは、現場の先生たちがどうやって誇りを持って子どもたちを一生懸命育てる、それに専念できるかというようなことだろうと思いますので、先生はきちんと子どもたちにいろいろ学問を教えたり、それから、大事なしつけをしたりというようなことをやるんですけれども、異常なことが出てきたときに、それを全部自分で片付けるというのはやはり大変なことで、時間もなくなると思いますから、異常事態、例えばいじめでもそうですし、PTAの関係とか何かでもありますけれども、そういうものは別にちゃんとチームをつくって、先ほどの浅利先生からの御紹介もありましたけれど

も、校長先生とか副校長、あるいは保健とか、生徒指導の先生とかがいらっしやると思いますから、だから、まず、そういう先生たちと一緒にあって対応するというので、異常は全部個人一人に押し付けないということが大事だと思います。

これは、現場の人と比べたら誠に申し訳ないんですけども、私どもでもいい車をいかに効率よくつくるかということ、一生懸命働いている人が、設備が故障したり、入ってきた部品がおかしかったりしたとき、その人などには絶対直させませんから、その人はここに異常があるということを知ってくれたら、あとはそれぞれの人たちがわあっと集まって、みんなで直すわけですから、やはり正常と異常というものを分けて、先生方も正常なことを一番力を入れてやれるようにするということが大事だと思います。

それから、ほめる文化というものを是非入れていくということ、いろんな先生がおっしゃいましたけれども、これは絶対日本に欠けているところがございます。京都は大変ほめているという話を聞いて、いいなと思いましたが、是非、ほめる文化というものを何かの形で、教育の中には、生徒だけではなくて先生をほめるということを入れていただきたいと思っております。

以上です。

白石第1分科会主査 ありがとうございます。

各委員から貴重な御意見をちょうだいしまして、特に本日は教員免許更新制について議論が集中してしまいましたけれども、免許だけではなく広目の議論をして具体的なプランを出すよう、第1分科会で議論をしてまいりたいと思います。

それでは、第1分科会の討議はこの辺りまでとさせていただきます、ここで第2分科会の主査でいらっしやいます池田座長代理に司会進行をお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

池田第2分科会主査 それでは、第2分科会のテーマについて、残された時間で御議論をちょうだいしたいと思います、既に多くの皆さん方から規範意識につきましてはいろいろな形で御指摘をいただいております。そういったことを、うまくまとめさせていただければと思います。

今日は、特に資料3の検討課題の「5.放課後子どもプラン」、これはより具体的なこととございますけれども、この辺のテーマにつきまして何か御意見があればお聞かせいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

小谷委員、どうぞ。

小谷委員 ありがとうございます。

先ほどの話とも重複するんですけども、いじめなどにも関係するんですけども、やはり家庭が一番で、学校に入る前に自分の子がいじめの子にならないように、いじめられる子にならないようにという準備を家庭でしっかりしておくというのがまず第一だということを、家庭の親たちに認識を持っていただくべきだと思います。

こういうふうに言ってしまうと、せっかくのプランにみそを付けるようですけども、

放課後子どもプランのようなものがこれからできていったときに、一部の親が、ラッキー、子どもの帰宅時間がこれでまた遅くなってくれるというふうに取りられる親もいっぱいいると思います。親が自分の下を離れてしまえばだれかが面倒を見てくれるという感覚を変えてくれないと、放課後子どもプランというものも生きてこないで、その辺は注意していきたいと思います。

これは、事前に確認をしたので、実際に実行できるかどうかはわかりませんが、オリンピックに出た選手たちというのが、今、全国のいろんな学校に回って講演をしたり、スポーツの指導をしたりしているんです。オリンピックに出た選手は、今、それを義務としてオリンピックズ・アソシエーションという組織を持って、依頼があったらどこにでも行けるように組織がありますので、是非、積極的に、この放課後子どもプランには運動も入れていただいて、オリンピック選手たちも協力できるということを情報として知っていただけたらと思います。

ありがとうございます。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

それでは、順番で、門川委員からお願いいたします。

門川委員 放課後子どもプランですけれども、文部科学省、厚生労働省、久々のと言ったら失礼ですね、思い切って、4月から全校でやっていこうということで期待しています。

2つ、注文があります。

1つは、子供たちの中には、ADHDの子どももいる。いろんな障害のある子どももいる。そういう子どももすべて受け入れていく体制にして、ボランティアを活用するのは、いいことだと思います。

しかし、コーディネートする人をきちっと準備をし、万全の体制で4月にスタートしようとしても、今、各地方で予算編成時期になっているわけですから、これはまた国においても予算編成ということになるわけですから、早くに国において確実にやり切るんだというメッセージを発していただかなければ。普通、国会で予算が通って、国の説明会が地方であって、それから準備をさせていくと半年ぐらい遅れる。しかし、人材を確保しようと思ったら、今から確保しなければとても4月にスタートできません。その辺で、通常ではないボランティアや市民、保護者の力を得なければできない事業だと思いますので、それを1点お願いしたい。

それと、1校約180万円という思い切った予算を要求していただいているということですが、今の財政事情の下でわからぬでもないんですけども、一月15万円ですべての子どもに対応できるのか。必ずしも余裕教室がある学校だけではありません。この予算についても、これは現実には厳しいというのが現場を預かる者としては本音であります。しかし、成功させていかなければならぬと思います。

それから、規範意識のことですけれども、子どもの規範意識をきちっと身に付けさせなければならぬ。同時に、いじめの問題も含めて、本当に全部、大人社会の反映です。大

人社会全体がどんな規範意識を持っているんだということを、子どもは背中を見て育っているわけですから、そういうことも含めてメッセージを出していかなければ。教師も、親も、地域社会も、大人社会全体が、やはり子どもにどういう生き様を見せていくのか。あらゆる教育問題の根本ですけれども、京都で今、子どものための市民憲章、子どものために大人の規範意識を高めようというような取組みが、今、市民ぐるみで起こっています。そういうことも含めてやっていかなかったら難しいのではないか。そのように思います。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

それでは、小野副主査どうぞ。

小野第1分科会副主査 1点お願いですが、この放課後子どもプランという形でボランティア等を活用しながら子どもたちを教育していくというのは非常にいいことだと思います。

私、1点お願いしたいのは、幼稚園と保育所の関係なんです。今回、認定子ども園というのがたしかできて、新しい制度がスタートしているんですが、見ておきますと、公立の幼稚園とか保育所が、例えば5時半に閉めてしまって、夜間の保育がほとんど行われていないんです。せっかく建物があるのに、そして、夜間も預かってほしいという父母の強い要望があるのに、なぜ国公立の幼稚園が、例えば預かり保育で幼稚園の教育が終わった後、預かり保育をして、きちんと預かることをしていないのか。前から私は疑問に思っているんです。

したがって、父母の要望としては保育園、保育室が足りないという非常に強い意見があるのに、なぜ国公立が5時半でドアを閉めてしまって施設を全く使っていないというのは本当にもったいないので、ここにボランティアでもいいですし、それから、時間制の勤務でもいいんですけれども、是非、その施設を活用して、国民の要望に応える保育施設を是非もっと拡大してほしいということを強くお願いしたいと思います。

池田第2分科会主査 ありがとうございます。企業に勤めております女性社員からも、やはり保育、あるいは児童保育ということ、幼稚園も含めまして、何かうまく連携が取れないかという話も聞かされておりますので、総合的に検討させていただければありがたいと思っております。

それでは、順番で、海老名様お願いします。陰山さん、その後でひとつよろしくどうぞ。

海老名委員 まず、家庭教育ですけれども、あいさつのできる子が少のうございます。基本でございますから、小さいときから、おはようございます。

一時、子どもたちの赤ちゃんの幼児言葉をなくしました。あれが間違っていたらと私は思います。幼児言葉、おいちい、おいちい、うまい、うまい、本当に幼いときの母が与えた言葉、それから、育ててくれた人たちの言葉を全部なくしてしまいました。突然、赤ちゃんが大人言葉なんです。それに子守歌。あれは愛がいっぱい含まれているんです。それがずっと胸にあれば、自然に優しい子に育つだろう。私はそう思っております。

それから、家庭の中であいさつしない。朝起きたら、親はおはよう、子どもはおはよう

ございます。ちゃんとみんな言うはずでございます。それが言わなくなっていました。ですから、きちんとしたごあいさつ、いただきます、行ってまいります、お風呂へ入るときはいただきますときちんと言わせます。そういう子どもたちが少なくなりました。

それで、高校生になって、親子の言葉の断絶などといいますけれども、そうではありません。あいさつをきちんとしていれば、子どもの会話はあるはずでございます。それをなくしてしまったというのは、幼いときの教育の仕方の間違いだったと、私は思います。ですから、子どもたちにはあいさつ、幼児言葉、子守歌を復活させる。これが大切だ。そんなふうに思います。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

それでは、陰山委員お願いいたします。

陰山委員 それでは、簡単に申し上げます。

まず、放課後子どもプランのことなんですけれども、田舎の方ではそういう人たちに来ていただくのにもものすごい時間とお金がかかります。今、物すごい過疎化の中で、私の出身母校はとっくの昔に廃校になっています。ですから、そういうふうなところの人たちにもオリンピックの選手が来ていただけることができるような配慮をお願いしたいのが1点でございます。

それから、この放課後子どもプランとは離れるんですけれども、先ほどの学力の問題とも関係するんですけれども、私は『学力は家庭で伸びる』という本を書いたときに、税金泥棒だと書かれました。つまり、学力は学校の問題なのに、家庭の問題とは何たることだと書かれました。ところが、山口県の山陽小野田市の資料によりますと、晩の9時まで寝た子の学力というのが一番高いんです。1時間遅くなるごとに学力がきれいに下がってくるんです。つまり、学力というのも人間力の一つなんです。ですから、そこら辺から言っても、家庭の在り方というのはこの学力問題というものと非常にリンクをしています。

私が一番心配をしていますのは、授業時間を増やせばいいではないか、もっと難しくしたらいいではないか。しかし、支える家庭の方が脆弱な状態だったら、私はまたいじめを誘発すると思いますし、今、小学校で起きている対教師暴力みたいなものもそこに背景があると思います。ですから、この学力の問題、家庭の問題、学校と家庭とがリンクして考えられるような議論になっていきますようお願いしたいと思います。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

もう時間も経過いたしておりますので、あと手を挙げられているお三方のみにさせていただきます。恐縮でございますが、それでは張委員からよろしくお願いいたします。

張委員 一言だけ申し上げます。

いろんなお祭りを見に行きますと、大変、子どもさんが一緒になって、これはすばらしい教育の場だと感じます。この放課後子どもプランの中にそういうものが入っているかどうか、私はわかりませんが、やはり学校というのは地域の核であるということも聞

きますので、地域のお祭りというものを絡めるというのは非常に大事なのではないかと考えております。

池田第2分科会主査 ありがとうございます。

それでは、浅利副主査よろしく申し上げます。

浅利第2分科会副主査 ちょっと手前味噌だというふうに誤解をしないでいただきたいんですが、放課後プランの中に演劇も取り入れていただきたいと思います。演劇を必須科目に入れていない先進国は日本だけです。

演劇は言葉の芸術ですし、メッセージの強い芸術です。例えば生命の尊重とか、友情の重さとかを作品のテーマとしても取り上げられるわけです。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

それでは、品川委員、よろしく願いいたします。

品川委員 3点申し上げます。

1点目は、先ほど陰山委員がおっしゃっていた地域性のことです。放課後子どもプランを是非都市の理論だけが暴走しないようにしていただきたいと思います。私が取材する学校の中には過疎地域にあるところもあります。そういった地域には人材も少ないです。ここで都会の子どもだけが充実しているというようなことのないようにしなければならぬと思います。そのためにも、本プランを導入するのであれば、例えば人材バンク、オリンピックの選手も行けるんだというような情報を、どんどん国のほうから提供していただきたいと思います。

2点目は、この放課後子どもプランに是非お父さんを巻き込むようなやり方を提案していただきたいと思います。どうしても放課後は女の人ばかりになってしまいます。取材していて痛感しますが、うまくいっている学校は男親がよく絡んでいる学校です。ですから、お父さんが「仕事が忙しいから任せる」ではなくて、巻き込めるようなシステムづくりを提案していただきたいと思います。

3つ目は、現在も児童館などいろいろありますけれども、放課後、みんなと上手に遊べない子どもが学校でのいじめの対象になっていくケースが少なくないんです。あるいは母親が、あの子ちょっと変わっているわねというような安易なことを子どもに言ってしまふ。それがまたいじめのターゲットになっていくわけです。この放課後子どもプランはいいアイデアだと考えますが、ここで放課後子どもプランに関わる人たちに子どもの認知と学習スタイルの多様性を徹底的に教えておく必要があります。そうしませんと保護者は自分の育て方、自分の子どもがすべての基準になってしまいます。多様性の意識がないので子どもを追い詰めるような、あるいは排除するような発言をしてしまい、その保護者や指導者の不用意な一言がいじめのきっかけになる。この点について、幼児教育から高等教育、母子保健から矯正教育、スポーツのコーチなど子どもに関わるすべての人に徹底的に理解していただく研修の場を設ける必要がある。以上です。

池田第2分科会主査 どうもありがとうございます。

どなたか、あとお一人、これは言っておきたいというようなことがございますればお伺いしたいのですが、よろしゅうございましょうか。

それでは、渡邊委員どうぞ。

渡邊委員 最後に、未履修のことで1つお話ししたいんですが、私は今回の未履修のことで教育委員会が悪いとか、文科省が悪いとかいろいろなことが出ているんですが、しかし、実際に、その未履修で、保護者の方々がいろいろ怒られて、怒った内容というのは卒業できないではないかとかということであって、高校の勉強はもともと何のためにあるんだろうということの国民みんなの共通の認識が大学入試のためだと思っているのではなかろうか。

だから、文科大臣も不公平だと、受けていない子たちが得をしたような発言が出るというのは私は大変おかしいと思っております、ですから、今回の未履修について言えば、本当にこれだけは履修させることが、高校生の、日本の子どもたちの幸せのためなんだということベースにして、しっかり国民の共通の認識を持っていかないと、大学入試のための勉強だから未履修が起きた。では、だれの責任なのかといいますと、私は国民全員の責任ではなかろうかと思っております。それで、履修の件を今後の指導要領についての参考にしてください。

以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

まだまだ皆さん、御意見もあろうかと思えますけれども、もう予定の時間が迫っておりますので、この分科会はこれまでにさせていただければと思います。

なお、全体会議でも御意見がございましたけれども、各委員から全体について、あるいは個別についての御意見もいろいろおありになるかと思えますので、それをペーパーでとりあえずお出しいただくということも、この分科会の議論を活性化させていただくことにつながるのではないかと思いますので、そういう御意見も多数いただいておりますので、恐縮でございますけれども、今月15日をめどに、それぞれ、今日いただきましたいろいろと具体的な御意見も含めまして、何か事務局の方に御意見をちょうだいできれば、それを中心に、また次の分科会での論議の中心にさせていただければ大変ありがたいと存じます。

山中副室長 資料の一番最後のところに「教育再生のための方策の提案について」ということでお願いのペーパーを入れておりますので、そこに御提出いただく先とか期限等を書いてございますので、よろしくお願い申し上げます。

池田座長代理 それでは、今後のことでございますけれども、まだ日程的なことはまだ押さえられておりませんが、この早朝の時間は約2時間程度が限界でございます。皆さん御予定がございまして、合宿等を通じまして、時間をかけて、腹蔵なく、いろいろな意見を交換させていただければ大変ありがたいと思っております。

なお、次回の会合につきましては、事務局からまた改めて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。